

令和 7 年11月11日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会
会長 市 川 敏 彦

海老名市議会議員の報酬等について（答申）

令和 7 年10月14日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 海老名市議会議員の報酬額について

海老名市議会議員の報酬額について、関東地方における平成 9 年から令和 6 年までの消費者物価指数を考慮し、以下のとおり現報酬額から10パーセント引き上げることが適当であると思料する。

- (1) 海老名市議会議長 月額 5 8 9 , 0 0 0 円
- (2) 海老名市議会副議長 月額 4 9 6 , 0 0 0 円
- (3) 海老名市議会議員 月額 4 6 4 , 0 0 0 円

2 付記

議員報酬の引上げに伴い、財源確保に鑑み、当該報酬の引上げと併せて議員定数の削減や政務活動費の廃止について、市議会において検討すべきとの意見を申し添える。

また、議員報酬及び市長等の特別職の給料が平成 9 年から改定されていないことを踏まえ、今後は特別職報酬等審議会を定期的に開催し、報酬額等について検討すべきとの意見を併せて申し添える。

最後に、報酬額等の改定は、職員給与や他市との均衡を考慮し、海老名市の魅力をさらに高められるものであることを望む。

3 上記答申についての審議経過は、別記のとおりである。

《別記》

【審議経過】

当審議会は、特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、令和7年10月14日、同月31日に会議を開催した。

会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書を取りまとめたものである。

以下、諮問事案の審議経過について概要を記すこととする。

1 海老名市議会議員の報酬額について

海老名市議会議員の報酬額（以下「議員報酬」という。）に係る議論は、令和7年第1回定例会での市長の施政方針における発言を契機として、海老名市議会で議論され、同市議会議長から令和7年9月30日付けで海老名市特別職報酬等審議会（以下「報酬審」という。）の開催に係る要望書が提出された。

要望書には、近年の物価上昇や議員活動の活発化、海老名市の都市機能の充実に伴う、市の財政規模の増加とともに、議決機関としての市議会としての役割も市民から更に注目されてきている状況にあり、この状況を踏まえた議員報酬額の見直しに係る要望が記載されていた。

平成9年4月1日以降、議員報酬額の改定が行われていないため、報酬審において、議員報酬の改定状況及び議員定数の変遷、県内各都市における議員報酬、人口・産業構造が類似している他の地方公共団体（以下「類似団体」という。）における議員報酬、全国消費者物価指数の推移並びに海老名市一般職の職員の給与改定の状況等を踏まえ、計2回の審議を行った。

審議では、類似団体平均による増額案、類似団体のうち14万人都市かつ首都圏の平均による増額案、関東地方における平成9年から令和6年までの消費者物価指数の上昇率である10%の増額案の3案を基に議論した結果、消費者物価指数の上昇率を反映した、現報酬額の10%引上げが適当であるという結論に至った。

以上